

# 糸島市補助金設計書

所管課

子育て支援課

補助金名称	産婦健康診査助成金
区分	⑤その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市産婦健康診査助成事業実施要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1\_子育て・親育ちの支援の充実

施策②\_妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

## 1 補助の目的

産婦健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつや新生児の虐待予防等を図ることを目的とする。

## 2 成果指標

指標①	安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）		
目標値①	44	(単位)	%
指標②			
目標値②		(単位)	
指標③			
目標値③		(単位)	

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院、診療所及び助産所で実施する産婦健康診査に要する費用を一部又は全額助成

### 【補助対象者】

産婦健康診査の受診日に糸島市内に住民登録を有する産後8週未満の者

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

原則として産後2週間前後と産後1か月前後に受診する産婦健康診査

### 【補助対象外経費】

公的医療保険が適用となる検査については対象外。

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

### 【補助率】

% 又は 分の

### 【補助限度額】

5,000 円

### 【積算根拠ほか】

母子保健衛生費国庫補助金（産婦健康診査事業）基準額（5,000円/回）を根拠とする。

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 7 年度 まで

実施計画令和5年度～7年度